

納付場所一覧（令和８年９月１日現在）

1. 吹田市指定金融機関・セルフ納付機（吹田市役所内）

2. 吹田市収納代理金融機関

(1) 下記金融機関の本店・支店又は出張所

池田泉州銀行、関西みらい銀行、紀陽銀行、京都銀行、滋賀銀行、徳島大正銀行、南都銀行、三井住友銀行、りそな銀行、尼崎信用金庫、大阪信用金庫、大阪厚生信用金庫、北おおさか信用金庫、京都信用金庫、のぞみ信用組合、北大阪農業協同組合、近畿労働金庫

(2) 近畿2府4県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）内のゆうちょ銀行、郵便局。 ただし、納付期限を過ぎると取扱いできません。

3. 納付に利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ニューヤマザキデイリーストア、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店※
※公共料金収納代行取扱店に限ります。

●注意事項

- ・決済可能額は30万円以下です。
30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません。
金融機関・郵便局・市役所のいずれかでご納付願います。
- ・バーコードの印字がない場合や、読みとれない場合は、コンビニエンスストアでは納付できません。

4. スマートフォンを利用したキャッシュレス決済

下記、対応アプリを用いて、スマートフォンから納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでもどこでもキャッシュレスで母子・父子・寡婦福祉資金の償還（返済）ができます。

●対応アプリ

銀行Pay（ゆうちょPay等）、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB

[ゆうちょPay ご利用案内ホームページ（外部サイト）](#)

[楽天銀行コンビニ支払サービス ご利用案内ホームページ（外部サイト）](#)

[PayB ご利用案内ホームページ（外部サイト）](#)

※ゆうちょPayについては、令和８年12月20日（日）をもって終了します。

●準備するもの

バーコード付き納付書
対応アプリをダウンロードしたスマートフォン

●注意事項

- ・チャージ残高が不足している場合は利用できません。決済前にチャージしてください。
- ・決済可能額は30万円以下です。30万円を超える納付書は、アプリで決済できません。
金融機関・郵便局・市役所のいずれかでご納付願います。
- ・コンビニのレジでは決済できません。お持ちのスマートフォンのアプリのバーコードリーダーを使い、ご自身で納付書のバーコードを読み取って手続きしてください。

【注意】

- 1枚あたりの金額が30万円を超過する納付書、バーコード印字のないもの、バーコードの読取ができないもの、金額を訂正したものは、コンビニエンスストア、スマートフォン決済では納付できません。
- 納付期限を過ぎると取扱いできません。

ご 注 意

- 償還期日（対象年月の末日）までに母子父子寡婦福祉資金償還金を納付されない場合には、違約金が生じます。
- 納付後は、領収証書を大切に保管してください。
- 納付期限を経過した納付書は、金融機関等では取扱いできませんのでご注意ください。
納付期限を経過した場合又は本書を紛失・汚損・破損された場合は、
お手数ですが、吹田市子育て給付課までご連絡ください。
- 領収証書については、母子父子寡婦福祉資金償還金の納付場所の
領収日付印の押印によって効力を生じます。
ただし、証券（小切手等）で納付の場合は、
その交付計算が終わった後でなければ効力を生じません。

-お問合せ先-

吹田市役所 児童部 子育て給付課
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話 06-6384-1471（直通）
06-6384-1231（代表）